

平成30年3月23日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人権・同和対策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		土	井	正	昭
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長補佐		田	中	宏	幸
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		寺	山	靖	久
教育総務課参事		針	長	三	州
生涯学習課長兼中央公民館長		山	崎	公	和

平成30年3月23日（金）議事日程

開議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第3 文教厚生産業常任委員会付託議案
議案第8号 鹿島市旧乗田家住宅設置条例の制定について
(委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第4 総務建設環境常任委員会付託議案
議案第9号 鹿島市移住体験施設設置条例の制定について
(委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第5 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成30年度鹿島市水道事業会計予算について
(特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決)

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から諮問2件の追加提出がありました。

諮問番号及び諮問名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおり

りでございます。

また、監査委員から平成29年度12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。これまで本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案をいたします議案は、人事案件2件でございます。

諮問第1号及び第2号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員の小野原トシミさんと廣瀬正紹さんの任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き、小野原トシミさんと廣瀬正紹さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

お諮りします。諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認めます。よって、諮問第1号及び諮問第2号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 諮問第1号～諮問第2号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、小野原トシミ氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、廣瀬正紹氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第3 文教厚生産業常任委員会付託議案

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 文教厚生産業常任委員会付託議案、議案第8号 鹿島市旧乗田家住宅設置条例の制定についての審議に入ります。

去る2月27日の文教厚生産業常任委員会に付託をされました議案第8号について、委員会の審査結果は、お手元に配付をしております文教厚生産業常任委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成30年3月2日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

文教厚生産業常任委員会
委員長 稲富雅和

文教厚生産業常任委員会審査報告書

平成30年2月27日の本会議において付託されました議案第8号「鹿島市旧乗田家住宅設置条例の制定について」は、3月2日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業常任会委員長稲富雅和議員。

○文教厚生産業常任委員長（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。文教厚生産業常任委員会委員長の稲富雅和でございます。

去る2月27日の本会議において、文教厚生産業常任委員会に付託されました議案第8号 鹿島市旧乗田家住宅設置条例の制定について、3月2日に執行部担当者出席のもと、文教厚生産業常任委員会を開催し、審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当より次のとおり説明がありました。

この条例の趣旨は、市の重要文化財である旧乗田家住宅を、文化財としての価値を損なうことなく、将来にわたって良好な状態で保存し、活用し、肥前浜宿の拠点として、地域へよい波及効果が得られることを目的に制定されるものであります。

条例の条文は13条から成り、その内容につきましては、第1条には、設置規定を、第2条には、住宅の所在地を明記し、第3条には、管理運営主体が教育委員会で行うこと、第4条には、開館時間が午前10時から午後5時までとし、また、休館日が火曜日、12月29日から翌年1月3日まで、祝日の翌日となること、第5条には、一定の時間をイベントや会議等で占用して使用する場合は許可が必要であること、第6条には、使用料が無料であること、第7条には、許可目的以外での転貸を禁止すること、第8条には、施設、設備等を毀損または滅失した場合は弁償する規定を、第9条から第12条までは、指定管理者による管理運営となった場合の規定を、第13条には、条例に規定されていない事項については、教育委員会が定めること。以上の13の条文となります。

また、条例の施行日は、平成30年4月1日とするものであります。

その後、質疑を行い、担当者からの答弁を受けました。その内容を申し上げます。

質問 第3条の管理運営について、一部活用や事務等に関して、別途規定で定め、都市建設課で行うとのことだが、具体的にはどのように行うのか。

答弁 条例としては、文化財ということで教育委員会が所管するが、実際の活用については、これまでまちづくりのほうで進めてきた経緯がある。このため管理運営に関しては、これまでと同じように窓口は都市建設課にする予定となっている。

質問 条例第5条の使用の許可について、使用の許可を受ける場合は、どこでどのような手続をする必要があるのか。

答弁 現時点では、旧乗田家に人員を配置する予定はなく、市役所都市建設課で手続を受け付ける形を予定している。市の重要文化財であることから、当面は市のほうで利用の状況を把握して管理していきたい。

質問 条例第3条には、「教育委員会がこれを管理運営する。」となっている。しかし、実務的な管理は都市建設課が行うとのことだが、教育委員会と都市建設課の分担について説明してほしい。

答弁 建物は市の重要文化財であり、法律上は教育委員会部局が所管することになっている。このため、条例上は、教育委員会が管理運営する。ただし、実際の管理は、既存施設の継場と一体で管理し、地元と一緒に活用していくため、都市建設課を窓口とする。

質問 条例第8条損害賠償について、「教育委員会が、やむを得ない事由があるときは、この限りではない。」となっている。この「やむを得ない事由」というのは、どのような事由なのか。

答弁 おのおののケースにより判断を行う。悪意を持って毀損、または滅失したときは、当然、損害を賠償していただくことになる。

質問 管理については、当初は利活用を考慮し地元をお願いするとのことだが、将来的、指定管理者制度に移行するまでの期間はどれくらいを考えているのか。

答弁 現在、継場の指定管理者委託の期間が平成32年度末までとなっている。このことから、平成33年度からが検討を行う一つのタイミングではないかと考えている。

質問 イベントなどで施設を使用する場合、市の特産品などを販売することはできるのか。

答弁 施設は、あくまでも文化財であるため、主な目的が営利の場合の使用は、制限をさせていただく。ただし、地元主催のイベント、まちづくりのイベントなどで鹿島の特産品をPRするような展示をしたとき、展示の一部で販売を行うことは、柔軟に対応していきたい。

以上の質疑、答弁の後、討論はなく、採決を行いました。

議案第8号 鹿島市旧乗田家住宅設置条例の制定についての採決結果は、起立全員により可決すべきものと決しました。

以上で委員会の報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市旧乗田家住宅設置条例の制定については、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第4 総務建設環境常任委員会付託議案

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 総務建設環境常任委員会付託議案、議案第9号 鹿島市移住体験施設設置条例の制定についての審議に入ります。

去る2月27日の本会議において、総務建設環境常任委員会に付託をされました議案第9号について、委員会の審査結果は、お手元に配付をしております総務建設環境常任委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成30年3月2日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

総務建設環境常任委員会

委員長 光武学

総務建設環境委員会審査報告書

平成30年2月27日の本会議において付託されました議案第9号「鹿島市移住体験施設設置条例の制定について」は、3月2日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境常任委員会委員長光武学議員。

○総務建設環境常任委員長（光武学君）

おはようございます。総務建設環境常任委員会委員長、光武学です。

去る2月27日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第9号 鹿島市移住体験施設設置条例の制定について、担当職員の出席のもと3月2日に審査を行いました。

その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

第1条は、設置規定である。移住希望者が増加している肥前浜宿で一定期間、お試し移住体験として生活をして、地域のコミュニティーに親しんでいただき、移住に対する不安解消に努め、鹿島市への移住、定住の促進につなげることを目的としている。

また、移住希望者と地域住民の交流事業等に活用を行うことで、地元への周知や理解を進めていくとしている。

第3条は、移住体験施設で行う事業を規定している。

第7条は、施設の利用は移住体験事業を優先することを規定している。

第10条は、使用料を規定している。光熱水費を含み1泊1,500円、生活用消耗品は基本的に使用者負担とすることとしている。

第15条は、指定管理者による管理を規定している。当面は市の直接管理とするが、指定管理者による管理も想定しているため、条例設置段階から指定管理を行うことが可能な状態にしておく。

以上のような条例及び解説等の説明の後、以下の質疑、答弁がありました。

質問 移住体験施設はよい試みである。カヤぶき屋根のふきかえはいつしたのか。

答弁 平成26年にふきかえをした。寿命は、途中でメンテナンスしながら30年くらいである。

質問 カヤの確保のめどはあるのか。

答弁 カヤぶきは希少価値が高く、庄金の重伝建の重要な部分である。川副町に業者がおられてストックもあり、今のところは大丈夫である。

質問 2階の活用はどうか。

答弁 天井高が低く、構造上は物置になる。住居用とはしない。

質問 トイレはどうなっているのか。

答弁 合併浄化槽である。

質問 洋式か。

答弁 洋式です。

質問 日用品は利用者が負担するのか、シャンプーや石けんとかはどうか。

答弁 利用者負担である、個人の好み等もある。入居のしおりに記載する。

質問 寝具は何組準備するのか。

答弁 使用の季節や衛生面のこともあるので、利用者にレンタルで対応してもらう。

質問 レンタル料は誰が負担するのか。

答弁 利用者の負担とする。

質問 問い合わせ等の対応は都市建設課の担当か。

答弁 そうです。生活上の相談等は地元へ依頼する面もある。

質問 宿泊後の清掃はどうするのか。

答弁 利用者にしてもらう分と地元にも依頼する分がある。利用前後や年間には、別に市が清掃を行う。

質問 他市の状況はどうか。

答弁 伊万里市、有田町、基山町などにある。全国的には無料がほとんどである。拠点整備事業の条件として、もうけなくてもよいが、料金を取って運営を続けていくということがある。全国の事例を聞くと、無料だと観光客の無料宿泊所になってしまうことが多いようである。

質問 周知はどうするのか。

答弁 地域おこし協力隊の情報発信、交流サイト「ジョイン」や鹿島市のホームページに掲載する。また、東京の移住センターにも情報提供する。

質問 ターゲットはどこを考えているのか。

答弁 どこということはなく、全般と考えている。

質問 地域の方との交流はどうするのか。

答弁 区長さんに報告はしている。住民対象のワークショップでお知らせしている。これは3月中旬にも行う。地元の方々への引き合わせも行う。

質問 体験後のフォローはどうするのか。

答弁 利用予約時にアンケートをとる。目的、理由、仕事、移住時期等のアンケート結果に応じ対応する。

質問 そこが大事なことだと思う。目標値があるのか。

答弁 現在は目標数値はない。1件でも2件でもと考えている。市全体で考えたい。移住希望者には何度もフォローを行う。

質問 東京のふるさと回帰支援センターの利用はするののか。

答弁 支援センターからは今も鹿島市に紹介があっている。この事業も説明をしている。

質問 10時から17時の交流事業の内容は何か。

答弁 オープンハウスや内覧会としての活用や移住者との交流を考えている。

質問 事業を進める上で、自分たちの目標数値等は必要ではないか。

答弁 「まち、ひと、しごと」での目標は、市全体で平成27年度から31年度で移住24件を設定している。

質問 市全体の対応はどうしているのか。

答弁 市全体としては、企画財政課が担当している。補助金等を含め、移住対策に取り組んでいる。都市建設課では空き家バンクとの連携もある。農地つき住宅の希望もある。

質問 補助金等の整備とか定住促進等はどうか。

答弁 空き家バンクや空き町屋には補助金等がある。今後も検討したい。

質問 条例10条に使用料は3日前納付とあるが、キャンセル料はあるのか。

答弁 キャンセル料は設定していない。こちらから事前に確認する。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第9号 鹿島市移住体験施設設置条例の制定については、総務建設環境委員会において起立全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第9号 鹿島市移住体験施設設置条例の制定については、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第9号は提案のとおり可決されました。

日程第5 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第1号から議案第7号までの7議案について、一括して審議に入ります。

議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成30年度鹿島市水道事業会計予算について、以上7議案について新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付をいたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成30年3月13日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

新年度予算審査特別委員会

委員長 勝屋弘貞

新年度予算審査特別委員会審査報告書

平成30年2月27日の本会議において付託されました下記7議案については、3月5日に現地調査、並びに同月6日、8日、9日、12日及び13日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

- ・議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第2号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
- ・議案第3号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
- ・議案第4号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第5号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第6号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第7号 平成30年度鹿島市水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長勝屋弘貞議員。

○新年度予算審査特別委員長（勝屋弘貞君）

皆さんおはようございます。それでは、新年度予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

平成30年2月27日の本会議におきまして付託されました議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算、議案第2号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算、議案第3号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算、議案第4号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計予算、議案第5号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計予算、議案第7号 平成30年度鹿島市水道事業会計予算、以上7議案について、平成30年3月5日に現地調査を、6日、8日、9日、12日、13日に庁内にて、計6日間にわたり特別委員会を開きました。

現地調査を行った事業は、久保山配水池改修事業造成工事・築造工事、肥前浜宿街なみ環境整備事業庄金防災公園整備工事、社会資本整備総合交付金事業田中橋橋梁補修工事、西牟田雨水ポンプ場他建設工事委託料、西部中学校武道場吊り天井改修工事の5件でございます。

6日からの延べ5日間は、市長初め副市長、担当部課長、担当職員の出席を求め、正副議長を除く14名の議員で構成する新年度予算審議委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

それでは、まず初めに各議案の予算概要でございますけれども、議案第2号から議案第7号につきましては割愛させていただきます。

それでは、議案第1号の予算概要でございます。

鹿島市一般会計当初予算は、4月に市長選挙が実施されるために政策的な新規施策事業を除いた骨格的予算となっているが、第六次総合計画で掲げた重要な施策的事业である定住促進、子育て支援などの実現に向けた継続事業、小学校大規模改造整備事業、市営住宅建設事業、道の駅鹿島整備事業などの計上もあり、総額13,730,000千円、対前年比6.6%増となっている。

施策的な新規施策については、市長改選後の6月議会において追加をする。

歳入予算については、市税は給与所得増等による個人市民税の増、また設備投資増による固定資産税の増などにより増収となる見込みである。

地方交付税は全体枠で減額されており、これは政府の経済対策等による地方税収の増加等が地方交付税にも影響しており、事業費補正の減による基準財政需要額の減も見込まれるため、予算対比減での計上となった。

歳出予算については、人件費、扶助費、公債費、いわゆる義務的経費は増額計上となっている。

公債費については、適正な範囲ではあるが、上昇傾向で推移している。市債残高については、約4割の交付税措置が見込まれ、増高抑制と圧縮は堅調に推移している。

加速化する人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、社会情勢の変化に的確に対応し、中・長期的に持続可能な財政運営を見据えながら、第六次総合計画の実現に向けて最大限の配慮を行っていく。

また、行財政改革の努力、節減努力に加え、多様化する財政需要に対応するために、限られた財源、事業の中で選択と集中などの収支のバランスを図りながら、いかにして市民の負託に応える事業を行っていくかが課題である。

以上のとおりでございます。

その後、部長以下担当者より説明を受けて、直ちに質疑に入りました。

各委員からの質疑の一部を質疑が行われた順に沿いまして御報告いたします。

質問 不法投棄対策について、効果とパトロールの頻度は。

答弁 防犯カメラを設置したりの対策をし、抑止力にはなっていると思う。巡回の頻度は週に1度、曜日や時間を決めず不定期に行っている。

質問 庄金の防災公園について、何か規制があるのか。

答弁 防災公園としての規制は特になく、地下式の受水槽などの防火対策の設備については、既に整備済みで、今回は憩いの広場としての公園整備となる。

質問 現在、杵藤広域圏では、新しい葬斎公園を建設することで話が進んでいるが、施

設の一環として、動物用の火葬場を併設はできないか。西部環境の施設ではイノシシや小動物の死骸について持ち込み取り扱いができない協定があり、その処分に苦慮をしている。

答弁 現状としては9市町でイノシシが年間約1万頭とれているが、地元の方の強い反対もあり、クリーンセンターで処分することはできない。今後の担当課長会などにより議題に出してみる。

質問 肥前浜宿移住体験施設整備事業について。カヤぶき屋根の民家に住みたい方にはカヤぶき屋根の民家を整備していくのか、ほかの地区も案内するのか。

答弁 今回の移住体験施設は、肥前浜宿内のカヤぶき民家を整備したが、移住対象としては鹿島市全域を想定している。現状では肥前浜宿のまちなみ等に魅力を感じ移住をしたいという方が多いかと思うが、宅建協会とも相談をし、空き家バンク等を使い、さまざまな条件を勘案して案内をする。

質問 祐徳門前地区のPPP導入可能性調査の中身は何か。

答弁 資料の収集整理、課題の抽出整理、施設計画の概要の検討、民間委託の可能性の検討、持続可能な下水道事業に向けたロードマップの作成、実施方針案の作成、事業者選定資料の作成等を行う。

特に重要なのは民間委託の可能性で、デザインビルド一括発注方式を行ったときに、土木業者や設計コンサルタント等が引き受けてくれるのかが、この導入可能性調査の大きな課題であり、それら業者が判断する基準である実施方針及び事業者選定資料を作成するのが主な業務となる。

質問 下水道事業の区域について。

答弁 昭和61年に全体計画区域668ヘクタールを定め、この区域の中で、おおむね5年程度で供用開始ができる地区を順次広げていっている。

前は、平成27年10月に約40ヘクタールをふやした。次は祐徳門前地区を含み、約40ヘクタールを平成30年度に計画をしている。

質問 ハザードマップの配付先は。

答弁 基本的には、ため池が決壊したときに浸水する地区の全戸に配付をする。あと公民館にラミネート加工を施した大き目なものを配付を計画だ。

質問 トレーニングファームについて。新しい農業を目指す人たちがここで研修を積まれるが、その2年間に及ぶ栽培研修にかかる運営の経費、直接的な費用の見込み額と財源は。

答弁 募集の際、自己資金3,000千円を事前に用意することが条件で、これには生活費を初め、営農に関する諸費用が含まれている。その他、補助金約1,900千円のトレーニングファーム運営協議会運営費と、収益が出た分については、ある一定額をその研修

生に交付をする。

質問 スマート農業推進事業で、圃場管理支援委託経費の委託先は。

答弁 現在、佐賀県と佐賀大学農学部と三者協定を結んでおられる佐賀大学のほうに本社がある株式会社オプティムに委託する。内容は、スマートフォンを利用して、話せば、その記録が自宅のパソコンのほうに残るというソフトの活用についての話を進めている。

質問 昨年、平成29年度の災害対策費で、避難誘導看板の設置という項目があり、30年度の予算にはない。各地区の公民館に海拔何メートルという看板があるが、それが避難誘導看板になるのか。

答弁 現在、市内の避難所、緊急避難場所33カ所について、年度末までには完成予定である。海拔表示板は、県の土地家屋調査士会の協力で、市内の自治公民館50カ所に設置を進めている。昨年度が25カ所、今月いっぱい今年度は25カ所分が設置の予定である。

質問 30年度のふるさと納税の見込みについて。

答弁 当初予算では170,000千円ということで上げている。11月、12月にふるさと納税が一番多く、ふるさと納税そのものがなかなか見込めにくく、12月に補正をし、最終的には今年度の額250,000千円、またはそれ以上を目指して努力を重ねる。毎年度前年度を上回るような目標を上げて努力をしていきたい。

質問 市民会館建設までのスケジュールは。

答弁 新年度に基本設計、実施設計のほうを行い、31年度、夏から秋ぐらいに解体。31年度、終わりぐらいに建設に着工予定である。

質問 新年度において、地域の自主防災組織に対し、市がどのようなことにかかわっていくのか、予算的な面を含めて考えは。

答弁 自主防災組織は、現在、約9割が設置している。今年度、かしま防災サポーターズクラブが新しく設立されたが、その研修の中で、市の役割、または自主防災組織がどういった活動をしていく必要があるのかということ話を話した。今後も積極的にかかわっていきたい。

質問 旧水道課庁舎をどのように活用するのか。

答弁 旧庁舎は29年度の間は、無償で一般会計での使用だったが、30年度は賃借料をもらいながら一般会計のほうで活用していただくという計画である。

質問 旧配水池の跡地の活用は。

答弁 久保山配水池の跡地利用については、市としてどのように使うかは確定していない。まず久保山地区の皆様を検討してもらうのが第一ではと考える。

質問 給食センター厨房施設整備のアレルギー対策室増築工事の内容は。

答弁 年々、食物アレルギー対象者が増加している。平成29年度は、当初44名、アレルギーの対象品目も、甲殻類、魚、肉、ゴマなど34品目とふえ、現在の調理場内でのアレルギー対応除去食をつくることは困難となっておる。安全性を確保し、事故防止の徹底のため、現在の駐車場に増設をする。今、調理場内で作っているのは除去食のみで、代替食については一切つくっておらず、保護者に任せている。

質問 教職員の多忙化の問題について。具体化がどうされてきているのか、今回の予算にどう反映されているか。

答弁 特段予算を伴うものではないが、まず、継続して勤務状況の把握をやっていく。それから、先生方の負担を軽減していくという面で、いろいろな文書処理のシステムを構築し、簡単に処理ができるようソフトをつくったりしている。

スクールソーシャルワーカーについても家庭等に入る時間を多くふやし、できるだけ教職員の負担を減らすように取り組んでいく。

質問 健康チャレンジ事業で、インセンティブ特典とは。

答弁 健診、運動教室、健康講座等を受けた方にポイントを付与し、目標を達成した方に参加賞として市内の商店街のお買い物券を、ダブルチャンスとして、ふるさと納税の商品等を抽選でプレゼントすることを検討している。

質問 子育て支援センターが、非常に利用者が多いと聞くが、利用者がふえてくる中でどのような問題点があるのか。

答弁 ファミリーサポート事業で、利用人数が余り伸びていないのを実感している。中に入れる子供の年齢制限があり、オーバーエージの部屋ができないかというのが検討事項ではないかと思っている。

質問 民生費が約56億円、全体の41.3%と非常に多く、これからもふえていく。そういう中、財源の確保をどのように今後考えているのか。

答弁 税収の収納率の向上に努力をしているし、自主財源を今後も考えながら進めていく。市民の皆さんに迷惑をかけないような形で民生費を抑制すること、例えば、健康寿命を伸ばすとか、増収・支出減の両面から努めていかなければならないと思っています。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、議案第1号から議案第7号まで、いずれも賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。

以上でございますが、最後に、今回の委員会報告をするに当たり、副委員長として報告書の作成等に尽力いただきました稲富雅和議員に厚く御礼申し上げまして、報告を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

議案第1号から議案第7号までの7議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの委員長報告に対して討論を行いたいと思いますが、まず私は、議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算について反対の討論をいたします。

先ほどもおっしゃいましたが、ことしは4月市長選挙の改選時期になるため、政策的な新規事業を除いた予算編成とされているということ。しかし、総額13,730,000千円で、前年度より851,000千円の増額となっているようです。

さて、このような中で、今日の市民の暮らしぶりを見てみたいと思いますが、国では、国民の生活はよくなった。就労者もふえたなどと盛んに宣伝をしてきました。ところが、鹿島市民の生活ぶりを見ますと、国が言うにはほど遠いものです。特に第1次産業の落ち込み、農家は従事者の高齢化、後継者がいない。また、そういう家庭の中で、1人でも病気になれば家計は行き詰まり、身動きがとれない状態が生まれています。

この寒さの中で、灯油を買う金も節約するため暖がとれないという人、もちろん、テレビもしばらくは見ていませんと言う人もあります。そうなれば、国保税など公共料金も払えない、このような事態も珍しくありません。

特に深刻なのは若い年齢の人たちです。安定した職がないため、安定した収入がないということは、もちろん結婚ができない。結婚していても財政的な行き詰まりで離婚してしまうケースも珍しくありません。

そのような中で、子育ては大変です。最近仕事があっても、短時間ずつのパートの仕事が多いために、生活できる十分な収入はありません。朝早くから夜遅くまで、何カ所か働きに出る。小さな子供がいれば、夜の仕事はできません。

こういう状況の中ですから、今、市が急いでやることは、まず市民の暮らしを守る福祉優先の政治を進めることだと私は思っています。精いっぱい働いても収入はわずか。このようなことから、子育ての中でも、また、生活の中でも、いろんな問題が生じています。

そのような中で、特に私は今回、住宅の問題を言いたいと思いますが、1日何カ所働いても月100千円も収入がないという人、家賃が45千円から50千円の家に住んでいるとおっしゃいます。「なぜそういう高いところに住むの」と聞くと、「それは鹿島市の家賃が高いから」「安い家賃のところなかなか見つからない」とおっしゃいます。

今、鹿島市は、市営住宅の建設に取り組んでいます。321,728千円、建設費です。北鹿島のもと警察の跡地への建設ですが、私はこの計画が出された時点から、このことについては反対の意見を言ってきました。まず、なぜこの地に建てるのかと尋ねたのに対して、便利だからというようなことです。

今、鹿島市は、七浦、能古見を初め、周辺は住む人が少なくなっています。これはやはり、旧鹿島が中心になり、まちづくりが進んでいるからでしょう。まず、交通の便が悪い。病院などがなくなっていく。大型店舗が中心に建てられ、周辺の小店がなくなり、生活が不便になったなど、問題はあります。

私は、警察の跡地を買うのなら、例えば、七浦地域にその分の予算でもっと広い土地を買って住宅を多く建設するほうが先だと言ってきました。今、子供たちも少なくなり、学校の存続さえ心配される今日です。今回の取り組みは、ただ単に便利だからということでは納得いかないものです。

樋口市政になってから、県に対して余りにも気を使い過ぎるのが目立っていると私は思っています。まずピオの問題がそうだったでしょう。次は新世紀センターです。いつまでいるかわからない県の庁舎を入れるために、4階建ての建物を新築する。本来なら、市民会館のほうが先ではなかったと思っています。

そして、今回、警察が移転するという事で取り組みがなされたわけですが、確かに今、住宅は必要です。しかし、今、鹿島市民に必要なのは、高齢者や収入の少ない若い人はもちろん、多くの市民が要求する安い家賃の住宅です。このような取り組みに私は同意することはできません。

さて、私がこれまで一貫して行財政は公平公正でなくてはいけないということで同和事業、それにかかわる同和予算を指摘しています。今回もまた、その問題について前進を見ることのない事業に対し、指摘しなくてはいけないことを残念に思っています。

まず、同和事業も、最も許せないのは、同和団体に支給されている丸抱えの団体補助金です。今回も全日本同和会鹿島支部と部落解放同盟鹿島支部に合計4,074千円予算が組まれています。全日本同和会は、構成世帯4世帯5人に対し、2,174千円の補助金、部落解放同盟2世帯3人に1,900千円の予算が組まれています。これが何に使われているかということです。その大部分は研修費、活動費、大会出席の費用です。

私は、積算基礎の提出を要求しました。例えば、活動費、東京に2回で168,920円、1回当たり84,460円。ところが、もう一つの東京大会参加は、3人で265,380円、1回で88,460円。また、研修費ということで、嬉野で研修があつておりますが、1人26,320円。同じ嬉野の研修費に1人32,520円、同じ地区に行って金額の異なりがあるわけですが、私は旅費積算の基礎と何が含まれているのかを提出するように要求をしました。ところが、その回答が返ってきましたけれども、その回答にはこれだけ書かれています。「資料保有期限と提出に

ついて協議中（現段階では提出不可）」、これだけが書かれているんです。

私は決算を言っているのではありません。今回は予算の審議です。ですから、予算をつくるときには、必ず積算基礎というのがあるし、それを明らかにしなくてはいけないと思いますが、しかし、このような回答が返ってくることはおかしいし、許せないものであると私は思っています。

私はかねがね、同和団体補助については、丸抱えのものであるということを言ってきました。しかし、今回の回答によって、丸抱えだけでなく、根拠もなく言われるままの予算編成だと言わざるを得ません。ほかにも福祉団体など補助金が出されておりますが、このような補助金の出し方は全くありません。

さて、次に参りますが、30年度から住宅リフォーム助成制度がなくなることになりました。この事業は、県内でも鹿島市が一番進んで、経済効果も大きなもので、市民に喜ばれてきました。このような制度は、継続させなくてはいけないと思います。また、これから公共下水道事業も取り組まれ、それぞれのお宅の改修などもふえてくると思います。

次に、私はスポーツ合宿について申し上げたいと思います。

この問題について、私は一貫して取り組みはやめるべきだと言ってきました。このことについては、多くの市民が疑問を持っています。これまで24年から始まって28年まで、補助金を年間約5,000千円前後出されております。6年間で総額26,986,395円支出をされています。

私の発言に対して市長は、「私に要らないと言った市民は誰もいません」と答えられました。直接市長の耳には入っていないかも知れませんが、市民がこのような大事なことを思っているにもかかわらず、市長に言えない雰囲気だとすれば残念です。このように無駄と思われる事業をするよりも、経済効果が大きく、市民に喜ばれる住宅リフォーム制度などの事業に取り組んでもらいたいと思います。

さて、子供たちの問題では、就学援助金の支給について、入学準備金については、実際役立つように入学前に支給をしてもらうようになりました。本当によかったとお母さん方からも声が出ています。ただ、私は一貫して、さらに修学旅行について、事前に支給すべきだということを言っておりますが、いまだに精算払いだということで、その実現がありません。

修学旅行に行くために、前借りをして修学旅行へ出すという家庭も珍しくないようです。今後、この実現を望むものです。

さらに、学校給食についても、これだけ要求が強いのに、なかなか手がつけられません。市民の大事な税金は、市民の要求に沿って、まず、市民の暮らしを守るものから手をつけるべきだと私は思っています。根拠もないのに団体の要求に基づいて、言われるままに補助金を出すなど許せません。

さて、最後に言いますが、職員の問題です。

市は、職員を減らし続けています。職員が減ることによって、本当にやらなくてははいけな

い業務が十分にできないということもあります。机上のみで本当に市民の中に入っての仕事ができないというような事態も見ています。

さらに、今、市の職員を減らすことで、臨時の職員が多く使われておりますが、この臨時の職員の人たちの問題では、待遇も非常に悪い。また、十分に保障されない。ある面では、正職員以上の無理な仕事をなさっている職員もあります。これでは、職員は大変な状況が続いていくと思います。本当に市民の立場に立ち、市民の暮らしを守る仕事をするためには、職員を充実させることが大事だと思いますし、例えば、臨時職員を雇うにしても、その職員の人たちの仕事への待遇改善というものを十分にやっつけていかなくてはいけないと思いますし、今後それを望むものです。

さて、今回の予算の中には、例えば、評価するものもあります。しかし、まだまだ教職員などの多忙化の問題など、多くの問題が残されております。本当に市の予算を公平公正に使って、市民が安心できるような、そういう鹿島市の行財政の運営を私は望むものです。このことの、今まで申し上げましたことで、私は今回の予算案には反対の態度をとりたいと思います。

次に、議案第4号の国保税の問題で討論をしたいと思います。

国民健康保険税は、世界に誇る国民皆保険を支える重要な制度であると言われております。これまで国保事業は、いろんな問題を抱えながらも、市が独自に運営をしてきました。ところが、進む高齢化、低所得者の増、医療費の増などの問題を抱える一方、国からの負担金などが大幅に減らされることで、国保財政はどこの自治体でも財政的に行き詰まる事態になりました。変わりなく鹿島市においても、国保財政は厳しい状況が続いてきました。

引き下げようとの強い要求があります。高過ぎる国保税に市民は苦しんできましたが、税の引き下げの要求に市は応えることができませんでした。

このような中で、ことし4月から都道府県、つまり、佐賀県が保険者となって市町村の国保行政を統括、監督する仕組みが始まることになりました。課税徴収はこれまでどおりに市が行うということ、県からは、市が納付金を納めるために必要な標準保険税率を市に示すということ。説明によれば、課税については、市が決めることということですが、県から課税標準税率が示されることになれば、市独自の自主性があるのかと心配があります。

例えば、示された税率より高くなる場合は問題がないかもわかりませんが、下げるということになれば、それが保障されるのでしょうか。

今回、県に吸収されることになり、財政が赤字の場合は、赤字をなくして、県に納めるということ、鹿島市では、地域福祉基金から123,894千円繰り入れて赤字をなくしました。今回、広域化された初めての年、鹿島市は税率について、ことし30年度は据え置きで税率の改正はないということですが、今後の計画は全くわかりません。国保は収入の少ない加入者が多い制度です。今でも高い国保税が市民を苦しめているというのに、先の計画も明らかでな

いような制度の広域化、私は許せないと思います。

国や県の指導といえども、市民の暮らしをますます不安に追い込むような国保事業のあり方に賛同できませんので、第4号予算案には反対をします。

あと、全て討論はしませんが、反対の態度をとりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

議案第1号から第7号まで、全ての議案に賛成の立場で討論いたしますけれども、その中で議案第1号について討論をいたします。

平成30年度一般会計当初予算について、骨格予算でございますが、小学校大規模改造や市営中村住宅建設、道の駅「鹿島」整備事業等、定住促進、子育て支援等に向けた継続事業に取り組んだ予算編成となっております。

市税は、給与所得増加や設備投資増加等の増加要因により、3.5%増加が見込まれております。起債依存度7%で、ほぼ横ばいとなっております。これは財政健全化にも考慮した予算編成になっていると思います。

また、市民生活に多大な影響がある民生費も増加をしており、市民生活に配慮をした予算編成でございます。将来に向けた投資的経費にも配慮をしております。起債はやや増加に転じますが、財政健全化に配慮した予算だと思っております。よって、議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成30年度鹿島市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成30年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成30年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議されました議案は全て終了しました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 1番 杉原元博

同 上 2番 片渕清次郎

同 上 3番 樋口作二